

令和4年度長崎県職員（獣医師）の募集について

- 1 採用予定人員 17名程度（第3回目16名程度）
- 2 勤務箇所 長崎県の家畜保健衛生所、食肉衛生検査所等
- 3 受験資格
 - （1）昭和52年4月2日以降に生まれた者
 - （2）獣医師免許を有する者、又は令和5年春までに取得見込みの者
 - （3）日本国籍を有する者
 - （4）地方公務員法第16条に該当しない者
- 4 試験内容 適性試験及び面接試験
- 5 募集期間
 - ~~（第1回）令和4年4月28日（木）～令和4年5月23日（月）~~ 応募受付終了
 - ~~（第2回）令和4年5月24日（火）～令和4年8月16日（火）~~ 応募受付終了
 - （第3回）令和4年8月17日（水）～令和4年10月27日（木）
 - （第4回）令和4年10月28日（金）～令和5年1月6日（金）当日消印有効
- 6 試験日時及び場所
 - <第1回>
応募期間終了のため、記載省略
 - <第2回目>
応募期間終了のため、記載省略
 - <第3回目>
日 時：令和4年11月12日（土）、11月13日（日）
試験候補地：長崎、福岡、大阪、東京
日時及び場所については、受付期間終了後に応募者と相談のうえ決定します
 - <第4回目>
令和5年1月下旬を予定しておりますが、応募状況により決定します。
- 7 提出書類
 - （1）受験願書 1通
 - （2）履歴書（写真貼付）市販のもの 1通
 - （3）獣医師免許証の写し（既取得者のみ） 1通
 - （4）最終学校卒業（見込）証明書 1通
 - 1 （3）（4）については、事前に送付していただくか、試験当日に持参。
 - 2 電子申請による受付アドレスは、下記のとおり
<http://eap.pref.nagasaki.lg.jp/e-apply/index.php5>
- 8 採用日 令和5年4月1日
ただし、欠員状況により採用が可能な方については、それ以前に採用される場合があります。
なお、獣医師免許取得見込みの者については、令和5年春までに免許取得できない場合は、採用される資格を失います。

9 給与等

(1) 給料月額

初任給は採用前の学歴及び経歴をもとに、一定の基準により考慮されます。
また、昇給は原則として毎年1回行われます。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当(年2回): 合計4.3月(令和4年4月1日時点)
その他、初任給調整手当、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などを各手当の支給要件に応じて支給。

【例】大学卒業後、民間で獣医師として6年間勤務した後、県に採用された場合

家畜保健衛生所(本土)の場合 月額 約303,000円

家畜保健衛生所(離島)の場合 月額 約340,000円

食肉衛生検査所(本土)の場合 月額 約312,000円

() 令和4年4月1日現在の給料月額のほか、給料の調整額及び初任給調整手当
(離島については、特地手当及び特地手当に準ずる手当)を含めて算出した額。

10 申し込み先 長崎県農林部畜産課(〒850-8570 長崎市尾上町3-1)
[お問い合わせ] Tel 095-895-2951